

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、令和元年度福井県公共工事入札監視委員会（第1回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 令和元年6月5日（火） 13:30 ～ 15:00
- 2 場 所 県庁3階 第4委員会室
- 3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成31年1月1日～平成31年3月31日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明

Q 総合評価落札方式で価格順位4位以下、技術評価点4位以下の者が落札している案件があるが、このような結果になる原因はなにか。

A 入札に参加している者の入札価格と技術評価点の両方が拮抗している場合に、価格順位と技術順位が4位以下の者が落札することがある。

また、総合評価落札方式において、最低制限価格が下回った場合に即失格とすることができなくなったため、福井県では基準価格を下回った場合には、その入札者の評価値を下げるという方法で評価を行っている。そのため、基準価格を下回ったため評価値が下がり、基準価格を上回っている入札者が落札しているケースも含まれている。

(2) 抽出事案審議

ア 抽出事案1

Q 落札した者は1級土木施工管理技士を持つ技術者を配置することで評価点を得ているが、他の事業者は1級土木施工管理技士を配置しないということで評価点を得ていない。1級土木施工管理技士を雇用している事業者は少ないのか。

A 今回は土木一式のA等級の事業者に対して発注をしているが、入札参加資格審査の段階で1級の資格を持つ技術者が5人以上いないとA等級になれない。そのため、入札に参加した事業者には1級の技術者はいるが、入札の時点で他の工事に配置している等の理由で、今回の入札では申請しなかったものと考えている。

イ 抽出事案2

Q 入札者が1者だけのようだが、その原因は何か。

A 北陸新幹線関連工事の下請けに入っているため、事業者が多忙になっていることが1つの原因であると考えている。また、当該工事が、機械施工の部分よりも作業員の手で行う部分が多いため、なかなか人員を割けない事業者が入札を敬遠したことも理由の一つと考えている。

Q これまでも同じ工事を発注していると思うが、それまでの入札も1者だけだったのか。

A 複数の事業者が入札している案件も多数ある。

ウ 抽出事案3

Q 路面の区画線の工事で、ペイントマシンマーカークーやハンドマーカークーを保有していることを入札の要件とする理由は。

A 県内で塗装工事の資格を有する者は90者程度いるが、工事を受注して、区画線を引く部分を下請けに出してしまう恐れがあることから、機械を保有し、自社で施工することとしている。

Q 当該工事で管内全ての区画線をカバーしているのか。

A 他にも区画線設置工事を発注している。ただし、それらを合計しても、予算の都合もあって、管内全てをカバーしているものではなく、必要な箇所から順次行っている。

エ 抽出事案4

Q 建物を解体したと、残骸はどのように処分しているのか。

A ものによって処分方法が決まっており、例えば、コンクリート殻は再利用するための処分場にもって行って、さらに細かく砕いて骨材として利用する。再利用できないものは、まずは処理場にもって行って、最終的には埋め立てする等、法令に従って適切に処分している。

オ 抽出事案5

Q 港湾整備の委託業務で、結果として県外業者のみを指名しているが、県内で港湾関係の業務をできることはないのか。

A 建設コンサルの「港湾及び空港」部門の登録を受けているところは非常に少ない。

Q 県内で港湾の業務ができるところが少ないということに問題はないのか。

A 県内業者の方が現場にも精通しているため、県内の業者の育成については重要だと考えている。ただし、「港湾及び空港」部門の登録を受けようとする、その部門の技術士が必要であるが、資格を取るための経験を積もうとしても、機会が得られないこともあって、どのように育成していくのかという方策については非常に難しい。

(3) その他

期間中に談合情報はなかった旨を報告